

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

第 6 回 議会改革調査検討特別委員会

平成 28 年 11 月 14 日(月)

13 時 00 分～13 時 56 分

第 4 委 員 会 室

【出席者】 牛尾博美委員長 柳楽副委員長 足立委員 岡野委員 森谷委員
 笹田委員 布施委員 田畑委員 澁谷委員 原田委員 牛尾昭委員
 【議長団】 西田議長 平石副議長
 【事務局】 三浦局長 外浦次長 鎌原係長 篠原係長

議 題

- 1 会派代表質問について 会派持ち帰り
- 2 議員定数について 【資料 1】 会派持ち帰り
- 3 行政視察(委員会視察・会派視察)の報告会の実施について 会派持ち帰り
- 4 その他
 ・一般質問でのパネルの使用について 会派持ち帰り 再度数字の面で協議

○次回開催 月 日 () 時 分 第 4 委員会室

次回は 12 月定例会 会期中

(開議 13 時 00 分)

【議事の経過】

牛尾博美委員長 第6回議会改革調査検討特別委員会を開会いたします。今日は笹田委員と田畑委員の欠席届が出ています。では議題に沿って進めてまいります。

議題1 会派代表質問について

議題1について。前回会派代表質問については継続して実施することを確認していますが、会派代表質問が市民から分かり難いのではないかという意見もあり、出来れば市民に分かり易いよう少し改善する方法がないか、会派に持ち帰って協議いただくようお願いしていました。これについて皆さん方のご意見を伺いたいと思いますがいかがですか。森谷委員。

森谷委員 代表質問についても一問一答の方が分かり易い気がしますが、それはまずいのでしょうか。

牛尾博美委員長 一問一答がどうか。

森谷委員 分かり易いです。

牛尾博美委員長 布施委員。

布施委員 このたびから会派未来なんです、今の代表質問が分かりづらいというのは、一般質問が一問一答方式だからその場面を逃しても次の質問で答えが返ってきてある程度分かってくるが、代表質問はまとめて質問してまとめて答弁だから、Q&Aが即座に分からないわけですね。それを改善しない限りは代表質問は分かりづらいままではないのでしょうか。もし分かり易くするなら、例えば質問と答弁を各委員会ごとに纏めるとかいうことくらいは改革出来るのではということでした。

牛尾博美委員長 一問一答ではないが、委員会ごとに分けて……。

布施委員 1つの案として。

森谷委員 僕はハードルが高いから途中で妥協しても良いのではないかと。

布施委員 そういう意味合いもあります。

牛尾博美委員長 委員会ごとに答弁していただくという形ですね。

布施委員 もし分けるなら。

森谷委員 牛尾さんもやられたので良いんじゃないですか。

牛尾昭委員 挙手をして発言しましょう。

森谷委員 牛尾さんに言われるとは思わなかったな。

布施委員 今までどおりだったら分かりづらいということは、ずっと付いてくるということです。

牛尾博美委員長 そうですね。一問一答と、布施委員が言われたのは委員会ごとにどうだろうかという案がありました。牛尾昭委員。

牛尾昭委員 超党はまだのまとめですが、非常にやり方が難しいというのがあって。国会を見てもそうですが、代表質問は会派を代表してする質問なので、相当な手間があるだろうと。それと分かり易くというのが両立しないと

いう何点があるんですよね。例えば一問一答なら壇上に座ったまま答弁を聞くのかという現実問題があるじゃないですか。前回僕が議長の許可を得てやった、とりあえず通告質問を言う、それからそれについての全般的な答弁をいただく。後に執行部の答弁が足りない時には再質問を一問一答方式でさせていただく。答弁したこと全て再質問するわけにいかない、重要案件でどうしても聞きたい答弁がある、執行部の答弁が欠けている場合には再質問を一問一答にさせていただく。代表質問をやる以上、壇上でやる前提条件があるなら完璧にやるのは難しいので、次善策か次々善策で来年の3月議会をやるしかないのではということで意見を纏めました。

牛尾博美委員長
岡野委員

岡野委員。

補足というか、前回も申し上げましたが最大会派は時間も長いし、テレビを見ている側からすれば何のことをずっとやってたのか分かり難い。先ほど布施委員も言われたように総務系、福祉環境系とかで切るという技術的な問題、そこで纏めてやる方法が良いのかなど。教育長の答弁はまた別の形で3、4つに分けてやった方が段落が出来るというか。そうすることを認めていく。そうしなくてはいけないではなくて、やりたい方はそうしてくださいという形で弾力的にやってみたらどうかというのが会派内で話した内容です。

牛尾博美委員長
澁谷委員

澁谷委員。

私どもの会派は、代表質問は今までどおり代表質問でやるべきではないかというのが大きな意見。分かり難さはあるんですが、代表質問をやめて一般質問を全員がすれば良いわけなので。どうしても壇上で言うからには大枠の事を聞くしかないということだと思います。その後に各会派の皆さんが一般質問するわけなので、代表質問と一般質問すると、代表の方が全部質問するような形になってスマートじゃないですよね。次への配慮が欠けてくるので。欠点はあっても代表質問をやるからには代表は代表質問で、逆に言うと再質問はしないくらいの形で良いんじゃないかと。自分たちの考え方は以上が大勢の意見であったと思います。

牛尾博美委員長

もう1つ、分かり易いという面では何か案はなかったですか。つまり市民に分かり易いように。代表質問をやるのは良いが。案はなかったですか。

澁谷委員

なかったような気がします。

牛尾博美委員長
森谷委員

森谷委員。

先ほど澁谷さんが言われた重いですね。質問項目に対してまた質問があっても質問があっても答えというのは、いくらなんでも分かり難いと思うんですよ。質問項目があってもそれに対する答え、それに対して再質問しないのは100歩譲って良いとしても、質問に対しての答えという順番が、質問ばかり答えばかりとなると、途中から見ても分からないし臨場感が薄れますよね。県議会はそうなっているんですが、何か面倒で聞きづらいというか。質問答え、質問答えくらいは、再質問なしでも良い

	から組みかえたらどうかなと思います。
牛尾博美委員長	どうでしょうね。今出ているのは一問一答はどうかという話もありましたし、付け加えてQ&Aという形で分かり易くやった方がリズムもよく分かり易いと言われましたが。もう1つは布施委員が言われたように、各委員会ごとに質問して答弁を受けるという形もあるんじゃないかと。
布施委員	分かり易くするということならですね。代表質問はやるべきだ、というのは前提です。本来は、内容は私らは通告文と執行部の方からもある程度貰いますから、それを見ている人間はよく分かりますが、ケーブルテレビで見える方は、この会派はどういうことを質問しているんだろうかということ自体が、テロップだけでは分からない部分が結構あるんです。技術の話も入ってくると思いますが、それを分かり易くするためには最低限でも市政方針に対して質問するなら総務もあるし福祉もあるし産業もある。教育問題だったら教育問題があるわけだから、その部分でメリハリを付けて分けてやった方が、今よりは良いのではという意味合いです。それがベストとは言いませんが。
牛尾博美委員長	超党はまだは、通告しそれを再質問の形で、一問一答の形でやったらという内容でしたね。牛尾昭委員。
牛尾昭委員	どうしても国会を見ていても、代表質問と言うと総花的になるんですよ。最初にやる代表質問は良いけど、所詮二番煎じ三番煎じになるという時もあるので。去年の例で見ると公明党は恐らく会派で話し合いをされて、いくつかテーマを絞って代表質問をされています。公明党は3番手になるので工夫されているんだと思います。とりあえず最初にやる創風会の場合はそうなるだろうし。だからお互いの会派の数に合わせて、市民の視点を気にしてやるなら、1番手から3番手までの会派は知恵を出しながら。今年創風会は、財政は江角さんがされるから一般質問に委ねますという言い方をしました。今日明日急に「これが良い」というやり方は出ないと思うので、逆に言えばもう少し時間があるので。今は割に主だった意見が出たので、それをまた会派に持ち帰って刷り合せさせていただいて、次回に会派の意見を持ち寄るようにさせていただければありがたいのでよろしくお願いします。
牛尾博美委員長	様々な意見が出て、やるという皆さんの総意がありました。皆さんが会派に持ち帰った意見を聞いたわけですが、再度会派に持ち帰って分かり易いものをとということを会派メンバーに振ってみて、良い案がないかを話し合っていたきたいと思いますがよろしいですか。 (「はい」という声あり) では議題1についてはそういうことで置きたいと思います。

議題2 議員定数について 【資料 1】

牛尾博美委員長	議題2について。資料がありますので執行部から説明をお願いします。
三浦局長	(以下、資料をもとに説明)
牛尾博美委員長	はい。資料1にありますようにこれを参考にしながら、社会情勢、財

森谷委員

政状況、浜田の様々な状況を鑑みながら、議員定数についてどうだろうかということで、2 番目に論議する資料として用意しました。これについて皆さん方の意見をお聞かせいただければと思います。森谷委員。

議員が何をするか、執行部に対して例えばチェックをしなければいけない。執行部の機動力とは 1000 人くらいを合わせた巨大組織です。それに対してチェックする側が 24 人というように、竹槍で戦うようなことをやっていたはいけないし、議会事務局も最終的には異動で執行部側に行くので完全にこちら側にはつきにくいはずですよ。そうすると、議員を増やす、議会事務局を増やすことをやるしかないですよ。時代の流れを重んじるあまり本質を見誤ってはいけないと思います。議員定数は増やして、議員がしっかり執行部をチェック出来るようにするというのを重視する。800 市の中で浜田だけでも良いじゃないですか。そう思います。

澁谷委員

財源については、辞めた人たちに 5000 万円くらいの年金が払われています。その年金をストップさせるという……。

森谷委員

5000 万円もか。

ええ。それをストップさせるという。権限移譲は分権が進んでいますので、その 1 つとしてプッシュするというのが可能ではないかと思います。

牛尾博美委員長
布施委員

はい。その他。布施委員。

2、3 日前に雲南市議選が無投票になって、山陰中央新報さんが議員定数の話がある時に問題提起されましたが、議員報酬と立候補者がいないということで、削減すべきじゃないかという問題点が提起されていました。浜田市においても前回、24 名の定数に対して 25 名の立候補、1 名落選する状況でした。その時も論議されましたが、ベストな人数まで増やせば良いんじゃないか、定数はそのまま良いんじゃないか、削減すべきだということで。常任委員会は今 5 つありますが、総務、福祉、産業は従来からの常任委員会で、かける人数ですよ。会派未来では、ベストな状態とは言えないが次回選挙を鑑みた時に、定員割れがあってはならない、選挙は必要だということで、1 委員会 7 人で 21 人、プラス議長職 1 で 22 人がベストじゃないかという思いで話しています。大きな考え方というのは、二元代表制であって市民の負託を受ける以上は選挙は最低限必要ではないか、その中で人口減しているが浜田市においては 22 人が現状の 24 名より良いのではないかとということで、会派としては 2 減の 22 を提案します。財源等の問題はまた置いておいて、そういう思いです。

牛尾博美委員長
牛尾昭委員

会派未来は具体的に 22 という数字ですね。牛尾昭委員。

超党はまだ 6 人で議論しました。最初に、議員定数を削減することが議会改革ではないという認識に立って議論しました。この前身の特別委員会では通年会期を導入すべきだということで委員会として提案しておりますが、早く通年会期を導入し、執行部の今の様なやり方は良く

ないということで、通年会期の導入を急ぐということ。それから新しいことでタブレットの導入もある。我々1人の議員にかかる仕事をもっともっと増えるわけです。そういう意味から言えば、現状24人くらいは必要だろうということで、大方纏めたような気がしますので。最近年のせいか物忘れがあるので、補足は岡野議員がいたしますのでよろしくお願いします。

牛尾博美委員長
岡野委員

補足を岡野委員。

色んな意見が実際出て、皆一致しているわけではないですが。まず1点に現状の人口比例で考えて他市と比較しても、24という数字は充分妥当性はあると思っています。またこういった議論をすることは全くやぶさかではないんですが、次の選挙まで1年切っており、ここでまた定数増減についての議論を充分するだけの余裕もないだろうと。議論するのは良いんですが決定に持ち込んで早めに公表しないと、選挙に出る準備をされる方の都合もあるので、なかなかそこまで話はできないので。今回の選挙については24でいきましょう。更に4年後に人口が減るようであれば22も視野に入れるべきだろうかと思いますが、それは先の話なので今回は24ということです。また様々な議会の経費等削減するためにタブレットを導入したりといった部分については、努力次第で議員を減らさなくても。むしろ24名いたほうが議会も活性化するし委員会のバランスも取れるだろうということで。経費についてはタブレット導入で印刷経費を落とすといったことで対応すれば、今回は24名でいけるのではないかとということで。様々な人の意見をまとめて言いました。

牛尾博美委員長

削減することが改革ではないが、議論の時間的な問題等々を含めて、当面24で良いのではなかろうかということですが。公明党さんは。

柳楽委員

現時点では24人で良いんじゃないかということで。ただ、次の時には減らすことも考えないといけない状況もあるのではという話になりました。

牛尾博美委員長
澁谷委員

当面24ということですね。創風会は。

今日幹事長がいないので。創風会は次の選挙については現状の人数で良いのではないかと、という話です。浜田市の財政状況を見ると、次の次は大幅に減らさざるを得ない状況だと思えますし、基本的に人口割してみると浜田市は2363人に1人という数字になり、それは松江、出雲以外の中では大田、江津、安来、雲南に比べると、人口人数は多くなっています。一番少ない江津市さんは1542人に1人という計算になります。あと行革に対してチェックしたり、今日の全員協議会では執行部の問題点が議員から指摘されましたが、そういうチェック機能と提案機能を、議会として二元代表制を保つためには、現状では24人という形で良いのではないかという意見です。次の時には執行部から議会経費や議会に対する人数についての申し入れもあろうし、自治会から色んな意見が出る可能性もあると思いますが、現状私は、市民の方から議員を減らしてくれという意見を聞くことがないですし、うちの会派でもそういう意見

牛尾博美委員長
足立委員

は聞いてないということもあって、今回については現状どおりの人数で良いのはという意見です。補足は足立委員から行います。

足立委員いかがですか。

補足で言うことは無いですが、澁谷委員が言われたとおり、来年の選挙においては24ということで、ほぼ全員がこの意見に一致しています。その次の選挙は5年後になりますが、それについては大台の24を割るような、財政状況によっては議員からも考えていかねばいけない状況になりえる可能性が充分あることを理解した上で、次の選挙には考えていかないといけないという話も出ていました。

牛尾博美委員長

はい。他には。

(「なし」という声あり)

具体的な数字として22、24で良い、もっと増やせという案が出ました。出来るだけ12月議会中くらい、出来るだけ早めの段階でここである程度皆さんの総意を、議員に市民にそして、議会としてこの議員定数については早急に出す必要があらうかと思います。今日皆さんから挙げられた具体的な数字とそれぞれの理由を伺いましたが、再度会派に持ち帰って、各会派の意見も参考にしながら改めて理由や具体的な数字等を確認していただき、次回のこの委員会に公表していただければと思います。いかがですか、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

はい。よろしくお願いします。

議題3 行政視察(委員会視察・会派視察)の報告会の実施について

牛尾博美委員長
三浦局長

議題3について。局長から。

これも前回出ていたので、議員定数等議論があれば長引くかもしれませんが、行政視察も一応項目として入れて時間があればその辺りもお話しておいていただけたらということで、議題として挙げさせてもらっています。これについてある程度方向性、それと次回のその他の所で議員定数の結論とその他の項目も出ていましたので、また正副と協議させてもらって議題としての項目を挙げていただけたらと思っています。

牛尾博美委員長

はい。折角視察で勉強してきた良い内容を、執行部合わせての報告会を開いて参考にしたらどうかという意見があった部分についてだろうと思っています。澁谷委員、具体的に何かありますか。

澁谷委員

これは大変良い試みではないかと思います。時間は制限しないととめどなく拘束しても行けませんが、視察に行かれた議員としての着眼点や聞いたことに対するポイント、今後浜田市に導入しても良い費用対効果といったような議員としての経験とセンスで報告いただくと、行っていない議員のスキルアップにも繋がると思いますし。具体的にどれくらいの時間でやるかという問題や、委員会は良いが例えば1人で行く視察の報告までやるのかとか、色々あると思います。その辺は具体的なことは次にしても、大変良いことだと思いました。

牛尾博美委員長 布施委員	布施委員。 未来も大変良いことでこれは是非やるべきだという意見に集約しています。方法については色んなやり方があると思いますので、それを検討することも大事だと思います。是非やっていただきたいと思います。
牛尾博美委員長 牛尾昭委員	はい。超党はまだは。 議論をしたんですが、視察報告等々も出しているの。我々も年間で拘束されている日数が多いので、報告書があるのでもし興味のある方は読んでいただければそれで良いんじゃないかという程度の話し合いしか、実はしていません。岡野さんそれ以上したかな。
牛尾博美委員長 岡野委員	岡野委員。 様々な意見が出たと思いますが、委員会の中でやったことについては例えば視察先で先進事例等を見て勉強会を開くことについて反対はありませんでしたが、会派視察だとか個別に行ったものまでする必要はないし、したい人がすれば良いというような意見もありました。公式・非公式という言い方はおかしいかもしれませんが、政務活動費を使って行く場合は浜田市の場合、個人に政務活動費が出ていますので、グループで行こうが個人で行こうがそこに差はないと思います。ただ委員会の場合は公式というか、市として行っている部分もあるので視察内容について報告会を、開きたければやる。ただし行った視察先がイマイチだった場合、報告会する側も困ると思うんですよ。たまにはずれの場合もありますから。是非やりたいということであればそれを止める気持ちはありませんので。そういった意見がありました。
牛尾博美委員長 岡野委員	義務的にやることはないわな。 そうです。報告書は報告書でありますから。ただ、どうしてもやりたいという時には出来るようにしておいた方が、緩やかにしておいた方が良いんじゃないかと。
牛尾博美委員長 柳楽委員	公明はそういう話がありましたか。 皆で情報共有することは必要な部分ではあるかなということで。最初にこの話が出た時に、執行部も一緒にというお話を聞いたような気がするんですが、そうじゃなかったですか。
牛尾博美委員長 柳楽委員	そう聞きましたかね。 執行部と一緒にやっていただくということであれば、その報告会の中で執行部に、こういった所はどうなんだろうということも確認出来たりすることもあるのかなと考えるので、良いことではないかなと。
牛尾博美委員長 牛尾昭委員	牛尾昭委員。 15年くらい前までは執行部がついてきていたんですよ。そのうち部課長が行くより若い職員を連れていこうというのが2、3年続いたんですがそれも行革でカットされたんですよ。本当は例えば私は産業建設委員会ですが、今年に行く前に温泉もやしを視察するというので支所長と一緒にいかないかと声をかけて行きました。去年は好適環境水の問題を聞きに行って、皆さんに聞いて欲しいと市長部局にアプローチして

全体で講演会をしてもらったこともあります。提案そのものはそれは良いことですが、やり方はどうかと。我々所管委員会メンバーはだいたい伺って、良いことは一般質問に反映しようということを日々心がけていますので。今までやっているということで新たにこれをやるという認識はあまりなかったもので、我々の会派はそんなに煮詰まった意見はしていません。現行でも形を変えてやっているということで、反対するものではないということです。

牛尾博美委員長

はい分かりました。反対はなかったですがやり方についてと、個人的な視察についてはいかがなものかという所もちょっとありますが、全般的には良いんじゃないかという意見が大半のように思います。このことについては再度、論点としては個人的なものや政務活動費云々のことについてではなく、ここに書いてあるように委員会や会派視察、団体で行ったようなものを中心にこの報告会を改めて考えてもらって、会派に持ち帰って、やっても良いかどうか、やるべきだとか、そういう話をもう一度やってみてもらえませんか。今皆さんの意見を聞く限りは反対意見はなかったし良いことではないかと思えますし。

もう1つは、執行部を入れた方が良いかどうかを併せて、再度話をしてもらえませんか。

(「はい」という声あり)

牛尾昭委員。

牛尾昭委員

かつて執行部もついていって同じ目線で見えて良い事例だねといって、新年度から反映するというチャンスもありましたが、今は一般質問で触れない限りその機会はありません。そういうことが、我々が話をする中で、随行で1人はついて来いというようなことが今の状況で言えば、大した金額ではないと思うけど要求出来るような土壌はないんだろうか。

三浦局長

今は予算要求の時期です。議会費も当然、昨年よりも縮小して要求して欲しいということで財政サイドが言っていますので、極力費用を削減しながら要求せざるを得ない状況です。特に旅費関係は現状と同じような要求をしたいと思っていますが、それに上乗せして執行部予算を計上するのはちょっと難しいので。良い視察なら投げかけて執行部予算側でついてきていただくという方法しか、現状では難しいと思います。

(「前はどっだったのか」という声あり)

牛尾昭委員

前は議会の予算と執行部予算が一緒になって行くというような形だったと思うんですね。今ポートセールスがあるでしょう。あれはJFはJFのお金、市長は市長部局のお金、議会は……。

三浦局長

あれはうちの予算です。

牛尾昭委員

だからそれぞれが持ち寄ってそういうことをしているので、そんなに難しいとは思いますが、要求することはどうかな。

三浦局長

要求は難しいと思います。

牛尾博美委員長

布施委員。

布施委員

議会の方では自分らの視察や委員会の中で、牛尾昭委員が言われたよ

うに提案等を提言出来ますが、執行部が色んな委員会で提案してくる分について私より色んな所へ視察に行っておられる物があると思います。ただ、どこを見てきたかという視察もありまして。それなら一緒に行って同じ目線で、チェック側と執行部側とで見る必要があるんじゃないかと。私は2期やっていて非常に思うことがあります。特に上位法がある福祉環境については、先進地事例なのか、ある程度地方にも下りてくるんですが、商売に関係する産業や経済については見方によって全然違ってくるんです。その提案が執行部の説明を聞いていて、全然私らの感覚とは違う、雲の上、机上でやったようなもので、提案されていない状態がありまして。もう少し目線を低くするためには、そういった所、執行部を交えて報告もするし。各委員会毎回というわけにいかないと思いますが、肝が入るような視察についてはキーマンになる方を連れていくことも必要ではないかという思いがしています。意見です。

牛尾博美委員長

予算の問題もあると局長が言われたので、なかなか難しい面もありますが。他にありますか。予算的に限られた中で、削減の方向へ行かねばならない状況なら、執行部の若い人と一緒に行政視察に行ったのも私も記憶がありますが、一緒の目線で見ることが出来る場面がたくさんありましたので、本当を言えば是非執行部の人も行ってもらえれば良いかなと思うんですが、予算的な問題もありますので。積極的な形として、委員会視察、会派視察の報告会については、今みたいに執行部も呼んだりしながらできるだけ良い施策は皆さんにご報告するという形で、再度会派に持ち帰って皆さんから今出た意見も参考にしながら、再度話をしてもらって具体化しましょうよ。持ち帰りということで1つよろしく願います。

(「はい」という声あり)

西田議長

委員長1つ良いですか。

牛尾博美委員長

はい。

西田議長

議会の中で、会派の人数関係なく良い視点で視察に行かれている会派もありますので。今後執行部と協議しながら議会側からも条例提案とかも行われるような良い視察の場合は、是非こういった報告会で議員全体で共有しながら、これは是非皆でやりましょうというぐらいの感じで報告会をされるのが良いかと思います。それは色んな会派の方々の力や実績にもなります。それが議会全体の元気にも活力にもなりますので、そういった方向で執行部と対等にやっていく場合にはそういう報告会は大事なことだと思います。

牛尾博美委員長

ありがとうございました。議長のお言葉のとおり、やる方向で皆さん会派に持ち帰ってまた検討してください。

議題4 その他

牛尾博美委員長

その他ですが、これはどうかな。時間的に。

三浦局長

前回、議運でパネル枚数の関係について森谷議員から発言がありまし

て、委員長から今後議会改革の中で少し練ってもらってという発言がありました。その点がその他に残っていますので、方向性を出しておいていただけたらと思います。

牛尾博美委員長　　ということで、パネルは当然１枚ということだったと思いますが、パネルについて意見を聞かせてください。森谷委員。

森谷委員　　ちょうどタイムリーなことだと思いますが、私の一般質問の時間が長引くと。概ね１時間より長引くという話があって、短くするためにはどうすれば良いか。議員は守っているけど相手が守らないことによって長引いたりするわけなんですけども、その１つのやり方として僕が２０分で終われば良いというのがありますね。そのためには情報量の多いパネルを用いることによって短縮できると思いますので。トライアルとして試しにやってみて問題は何も起こらなかったと思うので、起こらないのに試しを続けるのも何なので、多い方の試し、時短にも繋がることだから是非このタイミングでやるべきじゃないかと思います。これを逃したらまたいつになるか分かりません。

牛尾博美委員長　　パネル枚数の制限はあったかもしれませんが、それをやってはいけないというわけではないでしょう今の所は。

森谷委員　　いけないです。

（ 「枚数の制限がある」という声あり ）

枚数の制限を無しにするだけで随分内容が違ってくる、短くなると思います。皆さんも利用されるべきだと思うんですけどね。

牛尾博美委員長　　澁谷委員。

澁谷委員　　この問題は私と原田委員とで議長団を形成している時に、森谷委員から度々パネルの申請がありまして、その時にはまだメモ書きみたいな感じで、ケーブルテレビにアップするようなものではないという判断で却下し続けていました。それで森谷委員が１回やらせてくれということで、「議長が許した場合に１枚許可」という形に変わりました。それ以後、森谷委員と江角議員が使われたパネル、最初の予想に反して大変立派な物が提示されて、ケーブルテレビでアップしても衆議院予算委員会に劣らないような質でびっくりしたくらいで。あのような立派なものが出るのであれば枚数を何枚でも、まあ５枚くらいで、一応見てもらって議長が許せばという縛りを付けた上で認めるということをやっても良いのかなと。これは反省として。最初の頃は結構むげに却下していましたので、そういう思いはございます。

牛尾博美委員長　　布施委員。

布施委員　　パネル枚数の話になっていますが、森谷委員は質問を短くするためにパネルを使うのではなく見ている人に分かり易くするためのパネル使用なんでしょう。質問を長引かせないためにパネル数を増やすんだという言い方をされましたけど、ちょっと違うんじゃないかなという思いがあるんですが。それはどうでしょう。

森谷委員　　疑問はごもっともなんですけど、両方にプラスだと思います。分かり

	易くにもなりますし絵の情報量が多いですからいっぱい語りますから、短くにもなるので。そこに目くじら立てるほどのことでもないかと。本来は執行部がもっと早口で余計なことを入れずに喋れば良いわけですが、皆さんに対する私の妥協です。それを受け入れているわけです。自分でも考えるのに、もっと上手くいくには絵図を使うのは良いし分かり易いし早くなるし、逆に執行部も使ってもらいたい気持ちです。意見は違ってはいませんが、同じ方向を向いていると思います。
布施委員	それは良くわかります。1つは住民ありきで見る人に分かり易いのが前提で、その上に枚数制限を増やすことによってもう少し質問時間も簡素明瞭に質問できるから。森谷委員さんの場合は質問が長いんですがそれをやれば短く出来るという自己判断で、試行的にやってみるべきだという意見、それは制限するものではないと私は思います。賛成か否かと言われたら賛成です。5枚とかやると今度は10枚でも良いんじゃないかという話になってしまいますが、最低限掲げる時を守っていただいて。個人的にどうこういう意味ではないですから。
森谷委員	だからトライアルなんですよ、試しに。不評が多いならやめれば良いんですから。決定してくれというのではなく試すなら同じことを試すのはやめようやという提案です。無制限にしてみても駄目なら駄目。
牛尾博美委員長 牛尾昭委員	牛尾昭委員。 この問題を最後まで詰めた記憶が僕の中にはないんですが。21名くらい一般質問しますが、1人が例えば5枚出したら105枚ですよ。それを議長団がチェックするのも大変だろうなということなので。どちらにしてもトライアルと言われるなら条件闘争ですから、今の許可枚数の2、3倍程度でトライアルされたらどうですか、そのように思います。
牛尾博美委員長 牛尾昭委員 牛尾博美委員長 森谷委員	具体的には。今1枚だから2、3枚ということですか。 ええ、トライアルですから。そのように思います。 具体的な数字が今出てきましたが、皆さんいかがですか。森谷委員。 個人的にはトライアルだから枚数制限を外して、何もないとすればそれで良いし、おかしいなら減らしていく。今は一番少ない1枚、今度は無制限といったように両極端を試せばどこが問題かが良く分かる、時間も早く分かるということです。5枚くらいにしてくださいよ。
牛尾博美委員長 牛尾昭委員	どうですか。牛尾昭委員。 どちらにしても合議制で、何枚という議論をしていませんで、若干増えるのは仕方ないんじゃないかなという程度の話しかしていませんので。5枚で良いですよというわけにいかないの。どうしても枚数の話をされるなら、持ち帰ってこの件だけでも早めに中で議論してみたいなと思います。
牛尾博美委員長	あまり全員でやると議長団も困る部分が出てくるかも分かりませんので。
森谷委員 澁谷委員	今だって1人しかやってないようなものじゃないですか。 あのレベルの物を作るにはコストもかかりますよ。

牛尾博美委員長 三浦局長	手間もかかるし大変ではある。 12 月議会に間に合わせようとするれば、議運からこちらの委員会で少し揉んでくれという話があったので、今度 25 日の議運の時までちょっと会派に持ち帰ってもらって決めていただくという方法があります。
牛尾博美委員長 三浦局長	そのように柔軟に対応するということで。 そう決定いただければ議運の方で枚数の議論をします。
牛尾博美委員長	はい。では一度会派に持ち帰って再度数字の面で。問題なければ制限を加えずにやってみるということにして。今度議運に諮っていただく材料として会派に持ち帰ってこの問題について話をしてみてください。よろしくお願いします。森谷委員。
森谷委員	雲南市が定数で選挙が無かったとかいっておられますでしょう。結局市民に対して情報がないわけです。考えるのも面倒くさい。そういう意味で委員会・調査会も私ずっと言っていますが YouTube でアップする方法で少し市民に関心を持ってもらう。スマホでも見れますので。技術的なことは簡単です。1 回目は別ですけどその後は私がずっと YouTube でアップしていますので。技術的なことは可能で、私で良ければお手伝いしますし。何か問題があるなら解決すれば良いですから。それをアップするように議運で。議運で言えばこちらの委員会でと言うわけでしょう。こちらである程度言ってくれないと今度は議運での話が進まないわけなので。そのように僕たちの期でそういうことをある程度終わらせておいて次の選挙にもしないと、ここで持ち越し部分を検討しようやではなくて、終わらそうをいくつ増やすかです。本当は政治倫理審査会だって非公開なのは基本条例と違うから刷り合せないといけないし、そういう点が一杯あるわけですよ。だから簡単なのはさっさと終わらせて、また変更していけば良いんですから。基本条例も見直しという考えなんですから。おかしければ変更する、とりあえず決めてみないと何も始まらないですから。
牛尾博美委員長 森谷委員	とにかく今言われるのは議員定数の話のことですか。 議員定数をやるためにも YouTube で委員会・調査会を録画して、動画をアップすることで関心を持ってもらう。これが関心を高める手です。
牛尾博美委員長	良いことなのはもちろん分かるんだが、僕は良いと思いますが、僕 1 人で決められる問題ではないので、この分については。これこそ皆さんの総意でやっていきたいと思いますので。これは宿題として、早急に取り組まねばいけないことだと思いますが、まずはパネルの件。それから今まで挙げた分も各会派に持ち帰っていただいて、定数の件も含めて検討してください。
森谷委員	では 1 つ提案ですが。今音声は録音されていますので、音声をアップするという方法はすぐにでも取れるはずなんですよ。前段階として YouTube で動画アップが嫌なのなら、音声を議会事務局のページにアップすることは簡単に出来ますので。そこから進めましょう、すぐにでも。
牛尾博美委員長	それは即決はしかねるので申し訳ないですが。その辺は皆さん方とま

た、その件についてもじっくり話をしてみたいと思います。

それでは次回開催日ですが、近日中に 12 月議会が始まりますので、出来れば 12 月会期中に少なからず早めにやらねばならない議員定数の話もありますので、早急に期日を決定して正副委員長と執行部と事務局とで話をし、改めて次回の日にちを決定させていただきます。その折には皆さん方にご連絡しますので、お任せいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

はい。本日の第 6 回議会改革調査検討特別委員会を終了させていただきます。

(閉議 13 時 56 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革調査検討特別委員会 委員長 牛尾 博美 (印)